

## 令和4年度 第2回 木の文化都市を継承・創出する金沢会議 発言要旨

日 時：令和4年12月2日（金） 15：00～16：40

場 所：金沢市役所4階 兼六会議室

### ■議題1：木の文化都市推進計画案について

#### <全体について>

・役所側の体制については整理されているが、具体的な取組に関して協働や連携していく団体等はあるのか。それとも、各団体に受け入れ体制を作っていたかどうか、これからお願いするのか。方向性5で、具体的な取組の主体が見えてこないため、主体的に取り組んでいる人や団体はなるべく名前を取り上げてあげて、盛り上げていくことも大事である。民間の人が参加できるような雰囲気を作っておくことで、自身も参加したいという人が出てくる可能性がある。どういう方がどういう形で取り組んでいるかを発信していただけると、団体やグループに参加すると自分もできるということや、自分たちのグループも参加したいという広がりが出てくる。活動している人を売り込んでいくと良い。

・現在建築基準法が改正されることとなっている。具体的には、既存不適格の増築や木造による増築がしやすくなることや、耐火構造建築の一部に準耐火の木造建築物の増築ができるようになることが挙げられる。新築の木造はハードルが高いが、木造の増築が可能になると、だいぶいろいろなことが考えやすくなる。金沢でできることが多くなると思う。

・犀川も浅野川も源流から河口まで全て金沢市内である。水と緑が一体となったものとして観察していくと非常に良いのではないかな。

・各課から出てくる提案も含めて、“木材利用促進事業”のようなプロジェクトになりがちだと感じた。「木の文化を育む」ことは、木の良さを知ることや木の扱いを知ることなど、木に対して関心のある市民がどれだけ増えるかではないかと思う。

・「木の文化を知る・理解する」や「木を日々の暮らしに活用する」は、まさに市民主体ではないか。もちろん業界も市民も行政も子どもも入ると思うので、木の文化都市というものはそういったものの全体のレベルアップを図るものではないか。

### <個別の方向性について>

・施策の方向性2「木を仕事にする、日々の暮らしに活用する」について、事務局で挙げている3つの方向性が全て工芸を対象としたものとなっている。建具、材木、大工など、建築だけでも木に関わる仕事はたくさんあるので、木に関わる仕事を視点として入れてほしい。

・施策の方向性2「木を仕事にする、日々の暮らしに活用する」に関する「木の文化都市・金沢推進事業者登録制度」について、必ずしも製品や工芸だけではなく、川下側としてNPOや市民団体も枠の中に入れておくことも考えた方が良いのではないかと。

・施策の方向性4「まちと森の好循環をつくる」という項目があるが、金沢の場合、市域が狭いので森の整備を計画全体のサイクルの中に位置付けることが難しいと思う。ただ、広く考えると川上側の自治体で努力されているところもあるので、そういったところと連携して、川下側からも森のことをきちんと学ぶスタンスがあっても良い。森林再生課がやることも良いが、できることに限りがあるので、生産側の自治体の情報を共有するような施策を入れても良い。

・施策の方向性4「まちと森の好循環をつくる」について、事務局として提示したものは全て川上側からの視点となっているので、川下側からの視点も入れてはどうか。供給する側の視点だけではなく、使う側の視点も取り入れ、川上側と川下側が一体となって取り組んでいくことが大事なのではないかと。